

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、建設業担い手確保等総合支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、建設業の人材確保は重要と考えているが、本事業にどのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、建設業の担い手確保対策は、これまでもICT機器の導入や求人活動、技術者の資格取得の支援に加え、若年者への魅力発信などを総合的に実施している。2月補正予算案では、国の交付金を活用し、新たに、更衣室やシャワー室の整備、日本語講習会の受講経費などを補助対象に追加し、若年者・女性・外国人材を始め、多様な人材が活躍できる環境整備に向けた取組を支援したいと考えている。

さらに、令和8年度当初予算案では、小中学生を対象に建設業への関心を高めてもらうための、新たなワークショップの開催等を予定しており、引き続き、建設業者が地域の守り手としての役割を担えるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、運転支援等交通安全施設緊急整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、本県の交通事故死者数が依然として高い状況にあることを背景に、車線の逸脱等交通事故の発生要因や、自動車の安全運転支援機能の普及・向上などを踏まえた交通安全対策を推進し、安心して利用できる道路環境を目指すものである。

具体的には、安全運転支援機能を最大限発揮できる道路環境の整備として、摩耗している区画線の引き直しを行うとともに、交差点や中央分離帯において、車両等の視認性を阻害している道路植栽の撤去を実施するほか、ビッグデータに基づく調査・分析による潜在的な危険箇所の抽出や、迅速かつ効率的な維持管理として、AIを活用した道路の損傷把握の試行的導入と効果検証などに取

り組む旨の答弁がありました。

第3点は、紫電改展示館リニューアル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、同館のリニューアルについて、今後の予定はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和8年度は、新展示館の建屋本体工事を完成させるほか、紫電改の機体の移設や現展示館の撤去を行う予定であり、令和9年度上半期のオープンを目指している。

また、昨年実施したクラウドファンディングでいただいた寄附金を活用し、恒久平和の大切さを広く発信し、史実を後世へ伝えていくため、貴重な記録のデジタルアーカイブ化や機体の3Dデータ化を行うなど、ソフト面の充実も合わせて実施することとしている。

今後も、平和学習の場として多くの方が訪れたくなるよう、地元愛南町や地域の方々と連携して取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・河川及び港湾における放置艇対策
- ・とべ動物園の魅力向上
- ・公営住宅の今後の在り方

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。